**平成２５年（フ）第１５８０号**
東京都江戸川区一之江３丁目14―12―３Ｂ
債務者　野中　正夫
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１６２９号**
神奈川県茅ヶ崎市中島1160―１―203
債務者　磯崎　敦夫
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５９号**
熊本市東区桜木２丁目８番１号
債務者　工藤　英継
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第３号**
広島市佐伯区屋代１丁目１番24号
債務者　澁谷　正弘
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２８６号**
兵庫県明石市松江432番地の１　シーサイドパークⅡ202号、前住所兵庫県明石市林１丁目９番22号
債務者　飯塚　岳也
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２５年（フ）第２９４号**
札幌市清田区美しが丘５条５丁目８番28号
債務者　山本　憲哉
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会田　岳央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第７号**
愛知県一宮市千秋町芝原字五十分402番地１アメニティーコーポM101号
債務者　嶋田　　健
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２５年（フ）第３８号**
香川県坂出市富士見町２丁目１番16号
債務者　備酒フミ子（旧姓青渕）
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２５年（フ）第７９号**
仙台市太白区向山２丁目12番１号　ベルグコーポ１―201
債務者　福岡　正康
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第６７号**
静岡県磐田市豊岡1545番地１　伊藤雅夫方、住民票上の住所静岡県袋井市宇刈203番地の７
債務者　鈴木　　亮
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第４２５４号**
大阪府四條畷市南野２丁目７番21号
債務者　大畑　満徳
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４９６６号**
大阪市淀川区加島４―11―15、住民票上の住所名古屋市中区大須１丁目24番45号　藤和シティホームズ大須903号
債務者　滝本　令就
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第３５９号**
大阪府枚方市春日東町２丁目３番５―403号
債務者　井上建装こと　井上　公一
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４７７号**
大阪府寝屋川市香里北之町24番１―602号
債務者　丸山　光男
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５５２号**
大阪府豊中市大黒町３丁目14番25号
債務者　福原　幸一
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３７８号**
広島県東広島市黒瀬町津江1955番地
債務者　平本　真一
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
広島地方裁判所民事第４部